

2021年8月27日

日本郵便株式会社

長崎県・長崎住吉郵便局元局長による現金詐取事案の処分状況

長崎県・長崎住吉郵便局（長崎県長崎市千歳町5-1、局長 井川 博光）を2019年3月に退職した元局長が、複数のお客さまから現金を詐取した事案について、社内調査結果については2021年6月2日に報告いたしました。社内調査において本件詐取には関わっていないものの、業務上の手続違反があった関係者および各責任者に対し、就業規則に基づく人事処分などを実施したことから、下記のとおり報告いたします。

被害を受けられたお客さまには多大なるご迷惑をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今回の事態を深刻に受け止め、再発防止に努めるとともにコンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

記

1 業務上の手続違反に関する処分

【郵便局】

役 職	量定	人数
局長※1	停職	1人
	減給	2人
課長	停職	1人
	減給	1人
課長代理	減給	1人
	訓戒	1人
主任	訓戒	4人

※1:局長のうち1名は、長崎住吉郵便局の前局長であり、現在、郵便局長の職には就いておりません。

ほか2名の局長については長崎住吉郵便局以外の郵便局長です。

また、長崎住吉郵便局の元局長については、本事案発覚時に既に退職（2019年3月退職）していたため、懲戒処分は行っておりません。

2 管理・監督に関する処分など

【郵便局】

役 職	量定	人数
局長※2	戒告	2人

※2:上記1に関して、地区連絡会・部会の責任者（地区統括局長・部会長）に対する処分。

【支社】

役 職	量定	人数
支社長※3、副支社長	減給	2人
金融業務部長、総務・人事部専門役（長崎県本部長）	戒告	2人

※3:当時の支社長は退職（2021.3）していますが「減給相当」と認められるもの。

【本社】

役 職	内 容
代表取締役社長 兼執行役員社長	報酬月額 30% × 3 か月の報酬減額

以 上